

11305-74

納稅者の権利を守り、人権の侵害を許さない納稅者権利憲章を制定する動きは世界の大きな流れです。日本は大きく立ち遅れています。経済協力開発機構（OECD）に加盟する主要国の中で納稅者権利憲章が制定されていないのは日本だけです。その下で人権無視の税務調査や徵収、倒産に追いやる差し押さえなどが相次いでおり、納稅者の権利確立のための法整化が急務となっています。

主張

## 納稅者權利憲章

定では権利義務でない、国税に  
ついての基本的な事項を示す「国  
税通則法」が改定されました。  
国税上は、国法改定によって、  
税務調査の手続きの「透明性及び  
納税者の子見可能性を高める」規定  
が明確になり、税務調査の「事  
前通知」などの手続きも追記され

## 人権無視の徵税許さぬために

この団体が憲章を示しました。  
2000年の年の民主党政権誕生と  
同党が公約した「納税者権利憲章  
の制定」に期待が広がりました。  
当時の藤井裕久財務相が憲章の必  
要性を認める答弁を行った結果  
の機運はありました。が、財務省  
が激しく纏め返し、11年度税制改  
善が実現されませんでした。

眞が訪問して10時間調査され、お得意さんが何人も訪れたものの対応できず事業が妨害されたな」ひひひと調査が練行しています。この実態を国会で示されても、鈴木俊一財務相は「今法律で納税者の権利は担保されてる」という立場を崩しません(6月30日の参議院に適正手続きを重い懲罰を制定する)が必要です。

岸田文雄政権が導入を強行したインボイスにより、事業者への追徴税の徴収強化のおそれがあまりに強まってます。そ

たといいます。しかし、現場では、事前通知なしの調査が後を絶ちません。△外出中に税務署から突然「これから調査にうかがいたい」とショートメールが届き、その日のうちに田舎で何度も訪れ、畠山畠田の娘に「話を聞かせてもいい」と迫る△事前通知なしに職院財政金融委員会)。深刻な人権侵害を直視せず、権利憲章の制定に背を向ける姿勢は重大です。

税権者である国民が國分の税金を計算し、申告し、納税する上りを通じて政治に参加する申告納税制度は憲法上の民衆的権利です。憲法における國民本位の統制や限制的な税務行政を確立するためには、納税者権利憲章制定を求める運動を行っていかねばなりません。

の中で憲章の制定を求める運動がますます重要になります。